

## 5-13 史跡・文化財

### 5-13-1 現況

史跡・文化財については、国の定めた文化財保護法に規定される文化財と、地方自治体（都道府県及び市区町村など）が定める文化財がある。これらの文化財について資料を収集（表 5-13-1）し、会場内及びその周辺に位置する史跡・文化財を整理した（表 5-13-2～表 5-13-8（p5-13-3～5-13-17））。

史跡・文化財が会場内及び周辺に存在するのは、オリンピックスタジアム（国立霞ヶ丘競技場）、東京体育館、国立代々木競技場、日本武道館、皇居外苑、東京国際フォーラム、国技館、武蔵野の森総合スポーツ施設、東京スタジアムの 9 箇所である（図 5-13-1～図 5-13-7（p5-13-4～5-13-18））。

会場内に位置する有形文化財等は、国指定は国宝・重要文化財の聖徳記念絵画館、旧江戸城田安門、清水門、史跡名勝記念物（特別史跡）の江戸城跡の 4 箇所、区市町村指定は新宿区天然記念物のシイ、新宿区史跡の滝沢馬琴終焉の地の 2 箇所、東京都指定は旧跡東京府庁舎跡 1 箇所である。埋蔵文化財包蔵地は、オリンピックスタジアム及び東京体育館に 2 箇所、国立代々木競技場に 4 箇所、日本武道館に 2 箇所、皇居外苑に 1 箇所、東京国際フォーラムに 1 箇所、国技館に 2 箇所、武蔵野の森総合スポーツ施設及び東京スタジアム内に 1 箇所ある。

表 5-13-1 史跡・文化財収集資料

| 資料名                                    | 記載内容                   |
|----------------------------------------|------------------------|
| 国指定文化財等データベース（文化庁）                     | 文化財保護法に基づく国指定、登録、選定文化財 |
| 東京都遺跡地図情報インターネットサービス（東京都）              | 東京都内における遺跡（埋蔵文化財包蔵地）   |
| 東京都指定文化財情報データベース（東京都）                  | 東京都指定文化財、国指定文化財等       |
| 新宿区、渋谷区、千代田区、中央区、墨田区、府中市、三鷹市、調布市ホームページ | 各区、市指定文化財              |

## メモ

文化財保護法では、文化財を「有形文化財」、「無形文化財」、「民俗文化財」、「記念物」、「文化的景観」及び「伝統的建造物群」と定義している。これらの文化財のうち、重要なものを重要文化財、史跡名勝天然記念物等として国が指定選定し、重点的な保護の対象としている。保存と活用が特に重要なものは登録し、保護に努めている。

このほか、土地に埋蔵されている文化財（埋蔵文化財）、文化財の保存・修理に欠くことのできない伝統的な技術・技能（文化財保存技術）も保護の対象とされている。

なお、埋蔵文化財（主に遺跡や遺物）の存在が知られている土地を「周知の埋蔵文化財包蔵地」といい、周知の埋蔵文化財包蔵地において土木工事などの開発事業を行う場合には事前の届出が必要である。届出の取り扱い方法は、都道府県・政令指定都市の教育委員会が決定する。

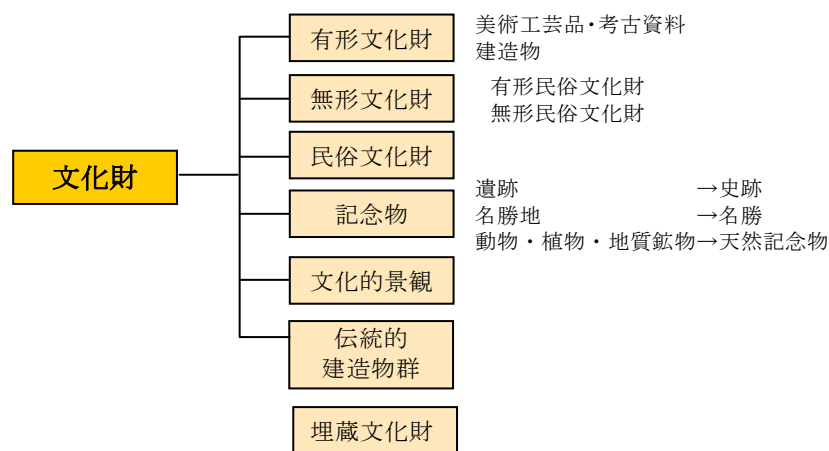


表 5-13-2 オリンピックスタジアム(国立霞ヶ丘競技場)・東京体育館周辺の史跡・文化財

| 該当会場 | オリンピックスタジアム(国立霞ヶ丘競技場)、東京体育館 (図 5-13-1 参照) |                 |                                                                                    |                  |
|------|-------------------------------------------|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 図内記号 | 史跡名称                                      | 指定区分/指定者        | 説明(遺跡の概要)                                                                          | 所在地              |
| a    | 聖徳記念絵画館                                   | 国宝・重要文化財(建造物)/国 | 明治天皇の事績を描いた絵画を展示する美術館、大正 15 年竣工。中央にドーム屋根を戴きその下に吹抜の大広間において左右に絵画室を配置。                | 新宿区霞ヶ丘町 1 番 1 号  |
| b    | 千駄ヶ谷の富士塚                                  | 有形民俗文化財/東京都     | 鳩森八幡神社境内に築造。円墳形に土を盛り上げ、頂上近くに黒ボク(富士山の溶岩)が配される。江戸築造の富士塚の基本様式。大正 12 年の関東大震災後に修復されている。 | 渋谷区千駄ヶ谷 1 丁目 1 番 |
| c    | シイ                                        | 天然記念物/新宿区       | 本塩町の雪印乳業本社前より移植                                                                    | 新宿区霞ヶ丘町都立明治公園    |
| d    | 滝沢馬琴終焉の地                                  | 史跡/新宿区          | —                                                                                  | 新宿区霞ヶ丘町 14-1     |
| e    | 一行院 所蔵品                                   | 有形民俗文化財、文化財/新宿区 | 一行院の板碑、一行院墓地出土品                                                                    | 新宿区南元町 19-2      |
| f    | 林光寺 所蔵品                                   | 有形文化財/新宿区       | 林光寺の歴代宗主銘 等 4 点                                                                    | 新宿区南元町 15-3      |
| g    | 仙寿院 所蔵品                                   | 区指定有形文化財/渋谷区    | 銅板日遙墓誌                                                                             | 渋谷区千駄ヶ谷 2-24-1   |
| 22-2 | No.22-2                                   | 埋蔵文化財包蔵地/東京都    | 台地 上水道 706 m <sup>2</sup>                                                          | 新宿区信濃町           |
| 22-3 | No.22-3                                   | 埋蔵文化財包蔵地/東京都    | 台地 上水道 706m <sup>2</sup>                                                           | 新宿区霞ヶ丘町(明治神宮外苑内) |
| 31   | 竜泉寺跡                                      | 埋蔵文化財包蔵地/東京都    | 台地 社寺・墓 4,066 m <sup>2</sup>                                                       | 新宿区須賀町           |
| 36   | 龍谷寺跡                                      | 埋蔵文化財包蔵地/東京都    | 低地 社寺・墓 2,548 m <sup>2</sup>                                                       | 新宿区南元町           |
| 46   | 發昌寺跡                                      | 埋蔵文化財包蔵地/東京都    | 低地 社寺・墓 1,536 m <sup>2</sup>                                                       | 新宿区南元町           |
| 56   | 内藤町                                       | 埋蔵文化財包蔵地/東京都    | 台地・谷 包蔵地・屋敷 477,466 m <sup>2</sup>                                                 | 新宿区内藤町、新宿 1 丁目   |
| 63   | 圓應寺跡                                      | 埋蔵文化財包蔵地/東京都    | 谷 社寺・墓 611 m <sup>2</sup>                                                          | 新宿区若葉 3 丁目       |
| 67   | 霞ヶ丘町                                      | 埋蔵文化財包蔵地/東京都    | 台地 包蔵地 2,306 m <sup>2</sup>                                                        | 新宿区霞ヶ丘町          |
| 104  | 信濃町                                       | 埋蔵文化財包蔵地/東京都    | 台地 包蔵地・屋敷 1,728 m <sup>2</sup>                                                     | 新宿区信濃町           |
| 105  | 若葉三丁目                                     | 埋蔵文化財包蔵地/東京都    | 低地 屋敷 954 m <sup>2</sup>                                                           | 新宿区若葉 3 丁目       |
| 124  | 信濃町南                                      | 埋蔵文化財包蔵地/東京都    | 台地 包蔵地・屋敷 2,978 m <sup>2</sup>                                                     | 新宿区信濃町           |
| 140  | 崇源寺・正見寺跡                                  | 埋蔵文化財包蔵地/東京都    | 低地 社寺・墓 2,772 m <sup>2</sup>                                                       | 新宿区南元町           |

※埋蔵文化財包蔵地の図内記号は、「東京都遺跡地図情報インターネット提供サービス」の遺跡番号による

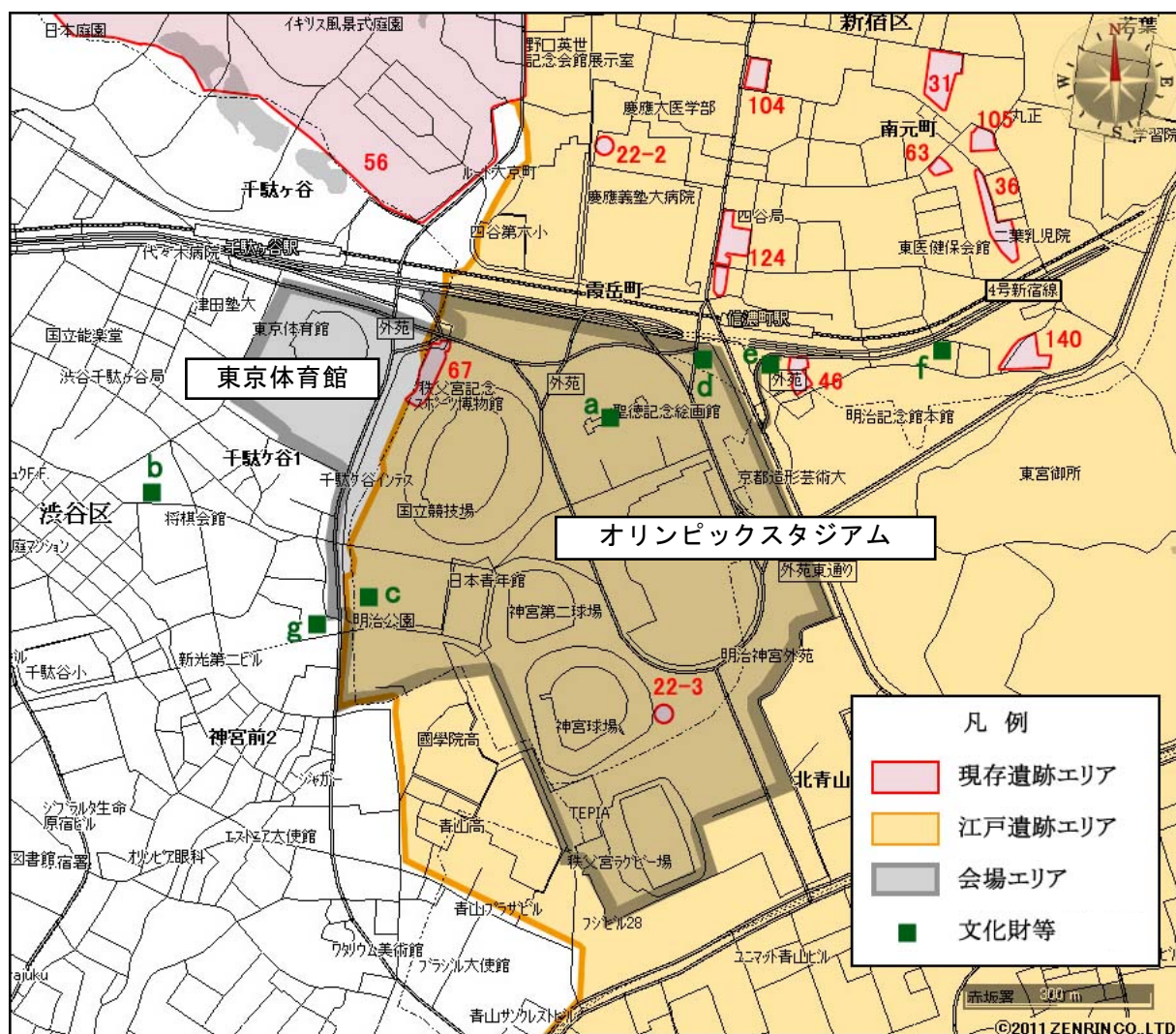


図 5-13-1 オリンピックスタジアム（国立霞ヶ丘競技場）・東京体育館周辺の史跡・文化財位置

表 5-13-3 国立代々木競技場周辺の史跡・文化財

| 該当会場  | 国立代々木競技場 (図 5-13-2 参照) |                      |                                                                             |                     |
|-------|------------------------|----------------------|-----------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 記号    | 史跡名称                   | 指定区分/指定者             | 説明(埋蔵遺跡の概要)                                                                 | 所在地                 |
| a     | 旧三宅雪嶺邸三宅文庫             | 有形文化財(建造物)/東京都       | 三宅雪嶺は明治から昭和にかけて活躍したジャーナリスト。設計は長男・勤と今井兼次による。欧米のモダニズム建築の影響がうかがえる。             | 渋谷区初台二丁目 27 番 14 号  |
| b     | 観世文庫 収蔵品               | 国宝・重要文化財(美術工芸品)2 点/国 | 能面翁(白色尉)(伝弥勒作)<br>能面皴尉(伝福来作)                                                | 渋谷区神宮前六丁目 24 番 4 号  |
| c     | 長泉寺 収蔵品                | 区指定有形文化財/渋谷区         | 木造聖観音菩薩立像、銅造千手観音菩薩立像(非公開)                                                   | 渋谷区神宮前六丁目 25 番 12 号 |
| d     | 代々木八幡遺跡                | 史跡/渋谷区               | 境内を昭和 25 年に調査。多数の遺物とともに住居跡が発見された。同時に出土した加曾利 E 式土器から約 4500 年前に人が住んでいたと推測される。 | 渋谷区代々木五丁目代々木八幡神社    |
| e     | 代々木八幡宮 収蔵品             | 区指定有形文化財/渋谷区         | 代々木八幡縁起絵、伝 神功皇后之図                                                           | 〃                   |
| 4     | —                      | 埋蔵文化財包蔵地/東京都         | 台地縁辺 古墳(円墳?)                                                                | 〃                   |
| 6     | —                      | 埋蔵文化財包蔵地(消滅遺跡)/東京都   | 台地斜面 包蔵地                                                                    | 渋谷区代々木五丁目           |
| 12、13 | —                      | 埋蔵文化財包蔵地(消滅遺跡)/東京都   | 台地斜面 横穴墓群                                                                   | 渋谷区富ヶ谷一丁目           |
| 14    | —                      | 埋蔵文化財包蔵地(消滅遺跡)/東京都   | 台地 古墳(円墳)                                                                   | 渋谷区富ヶ谷二丁目           |
| 21    | 明治神宮北池(B 地点)           | 埋蔵文化財包蔵地/東京都         | 台地斜面 包蔵地                                                                    | 渋谷区代々木神園町           |
| 22    | —                      | 埋蔵文化財包蔵地/東京都         | 台地縁辺 古墳(円墳) 径 10m 高 2m                                                      | 渋谷区代々木神園町明治神宮       |
| 23    | —                      | 埋蔵文化財包蔵地(消滅遺跡)/東京都   | 台地 古墳(円墳)3                                                                  | 渋谷区代々木神園町代々木公園      |
| 26、27 | —                      | 埋蔵文化財包蔵地/東京都         | 台地縁辺 包蔵地                                                                    | 渋谷区代々木神園町代々木公園      |
| 28    | —                      | 埋蔵文化財包蔵地/東京都         | 台地 包蔵地                                                                      | 渋谷区代々木神園町代々木公園      |
| 29    | ナマコ山古墳                 | 埋蔵文化財包蔵地(消滅遺跡)/東京都   | 台地 古墳(前方後円墳?)                                                               | 渋谷区神南二丁目 NHK 放送センター |
| 30    | —                      | 埋蔵文化財包蔵地(消滅遺跡)/東京都   | 台地 包蔵地                                                                      | 渋谷区神南二丁目 NHK 放送センター |
| 63    | —                      | 埋蔵文化財包蔵地/東京都         | 台地 包蔵地                                                                      | 渋谷区神宮前五丁目           |
| 82    | —                      | 埋蔵文化財包蔵地/東京都         | 台地 包蔵地                                                                      | 渋谷区代々木神園町明治神宮権殿     |
| 94    | —                      | 埋蔵文化財包蔵地/東京都         | 台地 包蔵地                                                                      | 渋谷区神南二丁目            |
| 102   | —                      | 埋蔵文化財包蔵地/東京都         | 台地 集落                                                                       | 渋谷区神宮前一丁目           |

※埋蔵文化財包蔵地の図内記号は、「東京都遺跡地図情報インターネット提供サービス」の遺跡番号による





表 5-13-4 日本武道館周辺の史跡・文化財（1）

| 該当会場 | 日本武道館（図 5-13-3 参照）           |                   |                                                                                       |                       |
|------|------------------------------|-------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 記号   | 史跡名称                         | 指定区分/指定者          | 説明(遺跡の概要)                                                                             | 所在地                   |
| a    | 江戸城跡のヒカリゴケ生育地                | 史跡名勝記念物(天然記念物)/国  | 一帯の石垣の間隙に生育。ヒカリゴケは薄暗い洞穴内で適度な湿度・温度・光量その他微妙な条件のもとで自生する。都心に生育することはきわめて珍しい。               | 千代田区北の丸公園(千鳥ヶ淵の南側の石垣) |
| b    | 旧江戸城田安門(櫓門含む)                | 国宝・重要文化財(建造物)/国   | 江戸城遺構のうち、宮内庁所管以外のもの。高麗門と櫓門からなる枳形を形づくっている。寛永十三年櫓門の上部は復元による。                            | 千代田区北の丸公園             |
| c    | 旧江戸城清水門(櫓門含む)                | 国宝・重要文化財(建造物)/国   | 江戸城遺構のうち、宮内庁所管以外のもの。高麗門と櫓門からなる枳形を形づくっている。万治元年。櫓門の上部は復元による。                            | 千代田区北の丸公園             |
| d    | 旧近衛師団司令部庁舎(現:東京国立近代美術館(工芸館)) | 国宝・重要文化財(建造物)/国   | 明治四十三年竣工。設計は当時の陸軍技師田村鎮と考えられる。煉瓦造二階建て、全体簡素なゴシック風にまとめられている。明治時代煉瓦造建築の一典型。所蔵品として登録美術品あり。 | 千代田区北の丸公園一丁目1番        |
| e    | 東京国立近代美術館 収蔵品                | 国宝・重要文化財(美術工芸品)/国 | エロシエンコ像、ゆあみ、騎竜観音等                                                                     | 千代田区北の丸公園三丁目1番        |
| f    | 学士会館                         | 登録有形文化財(建造物)/国    | SRC造による関東大震災後の復興建築で、玄関の半円大アーチやスクラッチタイルの外観、窓廻り2・3層の直線基調と4層の曲線基調の対比などに特徴。設計は佐野利器と高橋貞太郎。 | 千代田区神田錦町三丁目28番地       |
| g    | 蕃書調所跡                        | 旧跡/東京都            | 蕃書調所は、安政4年に幕府により設置された洋学研究及び教育のための機関。                                                  | 千代田区九段南一丁目6番          |
| h    | 塙検校和学講談所跡                    | 旧跡/東京都            | 江戸時代の国学者検校塙保己一の建議により、寛政5年(1793)裏六番町に設置された和学の講習兼編纂所。文化2年に、この場所に移転。                     | 千代田区三番町24             |
| i    | 滝沢馬琴宅跡の井戸                    | 旧跡/東京都            | 東京建物株式会社所有。曲亭(滝沢)馬琴は、江戸時代の戯作者で、『椿説弓張月』『南総里見八犬伝』などの作者として有名。                            | 千代田区九段北一丁目5番7号        |
| j    | 独立行政法人国立公文書館 収蔵品             | 国宝・重要文化財(美術工芸品)/国 | 阿蘭陀本草和解、管見抄、間宮林蔵北蝦夷等見分関係記録 等                                                          | 千代田区北の丸公園三丁目2番        |
| k    | 専修大学 収蔵品                     | 国宝・重要文化財(美術工芸品)/国 | 古今和歌集(上下)、長秋詠藻(上中下) 2点                                                                | 千代田区神田神保町三丁目8番        |
| l    | 明治大学 収蔵品                     | 国宝・重要文化財(美術工芸品)/国 | 下野出流原遺跡出土品、岩宿遺跡出土品 等                                                                  | 千代田区神田駿河台一丁目1番        |
| m    | 法政大学 収蔵品                     | 国宝・重要文化財(美術工芸品)/国 | 曲舞(三十番ノ(車屋本)鳥養道晰筆)、謡本(百二十番ノ(車屋本)鳥養道晰筆)                                                | 千代田区富士見二丁目7番1号        |

※埋蔵文化財包蔵地の図内記号は、「東京都遺跡地図情報インターネット提供サービス」の遺跡番号による

表 5-13-4 日本武道館周辺の史跡・文化財（2）

| 該当会場 | 日本武道館（図 5-13-3 参照） |                           |                                           |                      |
|------|--------------------|---------------------------|-------------------------------------------|----------------------|
| 記号   | 史跡名称               | 指定区分/指定者                  | 説明(遺跡の概要)                                 | 所在地                  |
| —    | 江戸城跡               | 国指定史跡名勝記念物(特別史跡)/国        | 将軍の居所として、政治の中心として史的価値は極めて大。現在西丸・吹上の地域は皇居。 | 千代田区                 |
| n    | 築土神社 内             | 有形民俗文化財／千代田区              | 力石 2個、狛犬 1対                               | 千代田区九段北一丁目 14 番 21 号 |
| 1    | 江戸城跡               | 埋蔵文化財包蔵地(特別史跡指定部分を含む)/東京都 | 台地・低地 城館 3,000,000 m <sup>2</sup>         | 千代田区千代田              |
| 7    | —                  | 埋蔵文化財包蔵地/東京都              | 台地 貝塚?                                    | 千代田区三番町              |
| 8    | 牛ヶ淵貝塚              | 埋蔵文化財包蔵地(消滅遺跡)/東京都        | 低地微高地 貝塚                                  | 千代田区九段南一丁目           |
| 9    | 九段坂上貝塚             | 埋蔵文化財包蔵地/東京都              | 台地縁辺 貝塚                                   | 千代田区九段北一丁目           |
| 12   | —                  | 埋蔵文化財包蔵地/東京都              | 谷 貝塚                                      | 千代田区神田神保町一丁目         |
| 22   | 東京国立近代美術館          | 埋蔵文化財包蔵地(消滅遺跡)/東京都        | 台地縁辺 集落・城館                                | 千代田区北の丸公園            |
| 31   | —                  | 埋蔵文化財包蔵地/東京都              | 台地 城館                                     | 千代田区北の丸公園            |
| 33   | 雉子橋関連              | 埋蔵文化財包蔵地(消滅遺跡)/東京都        | 低地 城館(江戸城外堀 雉子橋)                          | 千代田区九段南一丁目           |
| 38   | —                  | 埋蔵文化財包蔵地/東京都              | 台地縁辺 上水道                                  | 千代田区北の丸公園            |
| 56   | 三番町                | 埋蔵文化財包蔵地/東京都              | 台地縁辺 集落・武家屋敷 1,700 m <sup>2</sup>         | 千代田区三番町              |
| 62   | 一ツ橋二丁目             | 埋蔵文化財包蔵地/東京都              | 千代田区低地 幕府御用地 6,000 m <sup>2</sup>         | 千代田区一ツ橋二丁目           |
| 70   | —                  | 埋蔵文化財包蔵地/東京都              | 低地 屋敷                                     | 千代田区九段北一丁目           |
| 77   | 九段南一丁目             | 埋蔵文化財包蔵地/東京都              | 低地 屋敷 4,000 m <sup>2</sup>                | 千代田区九段南一丁目           |

※埋蔵文化財包蔵地の図内記号は、「東京都遺跡地図情報インターネット提供サービス」の遺跡番号による





図 5-13-3 日本武道館周辺の史跡・文化財位置

表 5-13-5 皇居外苑周辺の史跡・文化財 (1)

| 該当会場 | 皇居外苑 (図 5-13-4 参照)  |                           |                                                                                 |                           |
|------|---------------------|---------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 記号   | 史跡名称                | 指定区分/指定者                  | 説明(遺跡の概要)                                                                       | 所在地                       |
| —    | 江戸城跡                | 史跡名勝記念物(特別史跡)/国           | 前述                                                                              | 千代田区                      |
| —    | 江戸城跡                | 埋蔵文化財包蔵地(特別史跡指定部分を含む)/東京都 | 前述                                                                              | 千代田区千代田                   |
| a    | 旧江戸城外桜田門(櫓門含む)      | 国宝・重要文化財(建造物)/国           | 江戸城遺構のうち、宮内庁所管以外のものである。高麗門と櫓門からなる枳形を形づくっている。                                    | 千代田区皇居外苑                  |
| b    | 法務省旧本館              | 国宝・重要文化財(建造物)/国           | 法務省所有。明治28年の建築、建設局の建築顧問官ヘルマン・エンデ等が設計に携わる。煉瓦造、三階建。昭和20年の東京大空襲で煉瓦壁を残して焼失。         | 千代田区霞が関一丁目1番1号            |
| c    | 日本工業倶楽部会館           | 登録有形文化財(建造物)/国            | アメリカ式オフィスビルの形態にユーゲント・シュティルの意匠を加味した大正建築。工業界のシンボリック建築。設計は横河工務所、松井貴太郎の担当とされる。      | 千代田区丸の内一丁目4番6号            |
| d    | 東京駅丸ノ内本屋            | 国宝・重要文化財(建造物)/国           | 明治41年3月25日着工、大正3年12月14日に竣工した。設計は辰野金吾。建設当初は、地上3階建であった。建築様式は、いわゆる辰野式フリー・クラシックの様式。 | 千代田区丸の内一丁目1番3号            |
| e    | 明治生命保険相互会社本社本館      | 国宝・重要文化財(建造物)/国           | 鉄骨鉄筋コンクリート造、地上8階地下2階建てのオフィスビル。昭和5年に工事に着手、同9年に竣工。設計監理は岡田信一郎と弟の捷五郎による。            | 千代田区丸の内二丁目1番1号            |
| f    | 財団法人出光美術館収蔵品        | 国宝・重要文化財(美術工芸品)/国         | 絵唐津芦文壺 等多数                                                                      | 千代田区丸の内三丁目1番1号            |
| g    | 加藤清正邸跡              | 旧跡/東京都                    | 衆議院所有。肥後熊本藩52万石の領主加藤清正の拝領屋敷があった場所。                                              | 千代田区永田町一丁目1番              |
| h    | 日本水準原点標庫            | 有形文化財(建造物)/東京都            | 国土交通省国土地理院所有。明治24年(1891)5月、水準測量を行う際の高度の基準として設置された「日本水準原点」を保護するために建設されたもの。       | 千代田区永田町一丁目1番 国会前庭北地区洋式公園内 |
| i    | 柳の井・桜の井             | 旧跡/東京都                    | 環境省・衆議院所有。柳の井・桜の井は名水として知られ、『江戸名所図会』や『新編江戸志』などにも取りあげられている。                       | 千代田区永田町一丁目1番              |
| j    | 旧日比谷公園事務所(東京都公園資料館) | 有形文化財(建造物)/東京都            | 東京都所有(建設局管理)。東京市の技師福田重義が設計、洋式公園日比谷公園の管理事務所として明治43年(1910)11月に竣工。                 | 日比谷公園1番                   |

※埋蔵文化財包蔵地の図内記号は、「東京都遺跡地図情報インターネット提供サービス」の遺跡番号による

表 5-13-5 皇居外苑周辺の史跡・文化財（2）

| 該当会場 | 皇居外苑（図 5-13-4 参照） |                      |                                                                                |                        |
|------|-------------------|----------------------|--------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 記号   | 史跡名称              | 指定区分/指定者             | 説明（遺跡の概要）                                                                      | 所在地                    |
| k    | 林大学頭邸跡            | 旧跡/東京都               | 明治安田生命保険相互会社・岸本ビル他所有。江戸時代の儒者の家柄である林家が、幕末まで居住した屋敷の場所。                           | 千代田区丸の内二丁目1番及び2番       |
| l    | 東京府庁舎跡            | 旧跡/東京都               | 東京都所有（財務局管理）。東京府は、明治元年南北市政裁判所（旧、江戸幕府の南北両町奉行所）の機能を継承して設置された。                    | 千代田区丸の内三丁目8番 東京国際フォーラム |
| m    | 南町奉行所跡            | 旧跡/東京都               | 南町奉行所は有楽町駅の南側で、マリオン（旧・有楽町）の北側一帯がかつての場所。                                        | 千代田区有楽町二丁目7番・8番及び9番    |
| n    | 評定所及び伝奏屋敷跡        | 旧跡/東京都               | 三菱地所・日本工業倶楽部・UFJ信託銀行・住友信託銀行他所有。評定所は江戸幕府の最高議決機関。伝奏屋敷は勅使・院使などの伝奏衆が江戸に下向した際の宿泊施設。 | 千代田区丸の内一丁目4番           |
| 3    | —                 | 埋蔵文化財包蔵地/東京都         | 台地 包蔵地                                                                         | 千代田区千代田皇居              |
| 4    | 紅葉山               | 埋蔵文化財包蔵地/東京都         | 台地 包蔵地                                                                         | 千代田区千代田皇居              |
| 5    | —                 | 埋蔵文化財包蔵地/東京都         | 台地 包蔵地                                                                         | 千代田区千代田皇居              |
| 6    | —                 | 埋蔵文化財包蔵地（消滅遺跡）/東京都   | 台地縁辺 貝塚？                                                                       | 千代田区千代田皇居              |
| 21   | 外務省構内             | 埋蔵文化財包蔵地/東京都         | 低地 包蔵地・上水道・大名屋敷                                                                | 千代田区霞ヶ関二丁目             |
| 71   | —                 | 埋蔵文化財包蔵地/東京都         | 台地 包蔵地                                                                         | 千代田区千代田                |
| 79   | 国土交通省構内           | 埋蔵文化財包蔵地（一部消滅遺跡）/東京都 | 台地 屋敷 石積                                                                       | 千代田区霞ヶ関二丁目             |

※埋蔵文化財包蔵地の図内記号は、「東京都遺跡地図情報インターネット提供サービス」の遺跡番号による



図 5-13-4 皇居外苑周辺の史跡・文化財位置

※会場エリアに競技コースである公道が含まれているため、敷地境界はセキュリティエリアとした。



表 5-13-6 東京国際フォーラム周辺の史跡・文化財

| 該当会場 | 東京国際フォーラム (図 5-13-5 参照)   |                    |                                                        |                     |
|------|---------------------------|--------------------|--------------------------------------------------------|---------------------|
| 記号   | 史跡名称                      | 指定区分/指定者           | 説明(遺跡の概要)                                              | 所在地                 |
| e    | 明治生命保険相互会社本社本館            | 国宝・重要文化財(建造物)/国    | 前述                                                     | 千代田区丸の内二丁目1番1号      |
| f    | 財団法人出光美術館<br>収蔵品          | 国宝・重要文化財(美術工芸品)/国  | 前述                                                     | 千代田区丸の内三丁目1番1号      |
| j    | 旧日比谷公園事務所(東京都公園資料館)       | 有形文化財(建造物)/東京都     | 前述                                                     | 千代田区日比谷公園1番         |
| k    | 林大学頭邸跡                    | 旧跡/東京都             | 前述                                                     | 千代田区丸の内二丁目1番、2番     |
| l    | 東京府庁舎跡                    | 旧跡/東京都             | 前述                                                     | 千代田区丸の内三丁目8番        |
| m    | 南町奉行所跡                    | 旧跡/東京都             | 前述                                                     | 千代田区有楽町二丁目7番・8番及び9番 |
| o    | 京橋の親柱                     | 区民有形文化財 建造物/中央区    | 京橋が明治8年、江戸時代の木造の橋より、石造単アーチ橋へと架け替えられた時の親柱               | 中央区京橋三丁目及び銀座一丁目     |
| p    | 佐々木商店 所蔵品                 | 区民有形文化財 歴史資料/中央区   | 引幕図案見本帳                                                | 中央区銀座一丁目8番17号       |
| q    | 燈臺 北村西望作<br>銅造彫刻 附 橋梁竣工図面 | 区民有形文化財 彫刻/中央区     | 北村西望制作。昭和8年9月1日に関東大震災10周年記念塔として台座上に設置され、数寄屋橋公園内に建てられた。 | 中央区銀座四丁目1番2号        |
| 8    | —                         | 埋蔵文化財包蔵地(消滅遺跡)/東京都 | 低地 屋敷                                                  | 中央区八重洲二丁目           |
| 34   | —                         | 埋蔵文化財包蔵地/東京都       | 低地 城館(江戸城外堀)                                           | 千代田区丸の内三丁目          |
| 51   | —                         | 埋蔵文化財包蔵地(消滅遺跡)/東京都 | 低地 墓地                                                  | 千代田区丸の内一丁目          |
| 52   | 丸の内三丁目                    | 埋蔵文化財包蔵地(消滅遺跡)/東京都 | 低地 大名屋敷(土佐高知藩・阿波徳島藩上屋敷) 8,850 m <sup>2</sup>           | 千代田区丸の内三丁目          |
| 53   | —                         | 埋蔵文化財包蔵地(消滅遺跡)/東京都 | 低地 社寺・上水道                                              | 千代田区有楽町一丁目          |
| 63   | 丸の内一丁目                    | 埋蔵文化財包蔵地/東京都       | 低地 城館                                                  | 千代田区丸の内一丁目          |
| 74   | 日比谷門跡                     | 埋蔵文化財包蔵地/東京都       | 低地 城館                                                  | 千代田区日比谷公園地先         |
| 75   | 八重洲二丁目                    | 埋蔵文化財包蔵地/東京都       | 低地 町屋屋敷 637 m <sup>2</sup>                             | 中央区八重洲二丁目6番         |
| 76   | —                         | 埋蔵文化財包蔵地/東京都       | 低地 屋敷 5,000 m <sup>2</sup>                             | 千代田区有楽町二丁目          |
| 82   | —                         | 埋蔵文化財包蔵地/東京都       | —                                                      | 中央区京橋三丁目            |
| 83   | —                         | 埋蔵文化財包蔵地/東京都       | —                                                      | 中央区八重洲二丁目           |

※埋蔵文化財包蔵地の図内記号は、「東京都遺跡地図情報インターネット提供サービス」の遺跡番号による

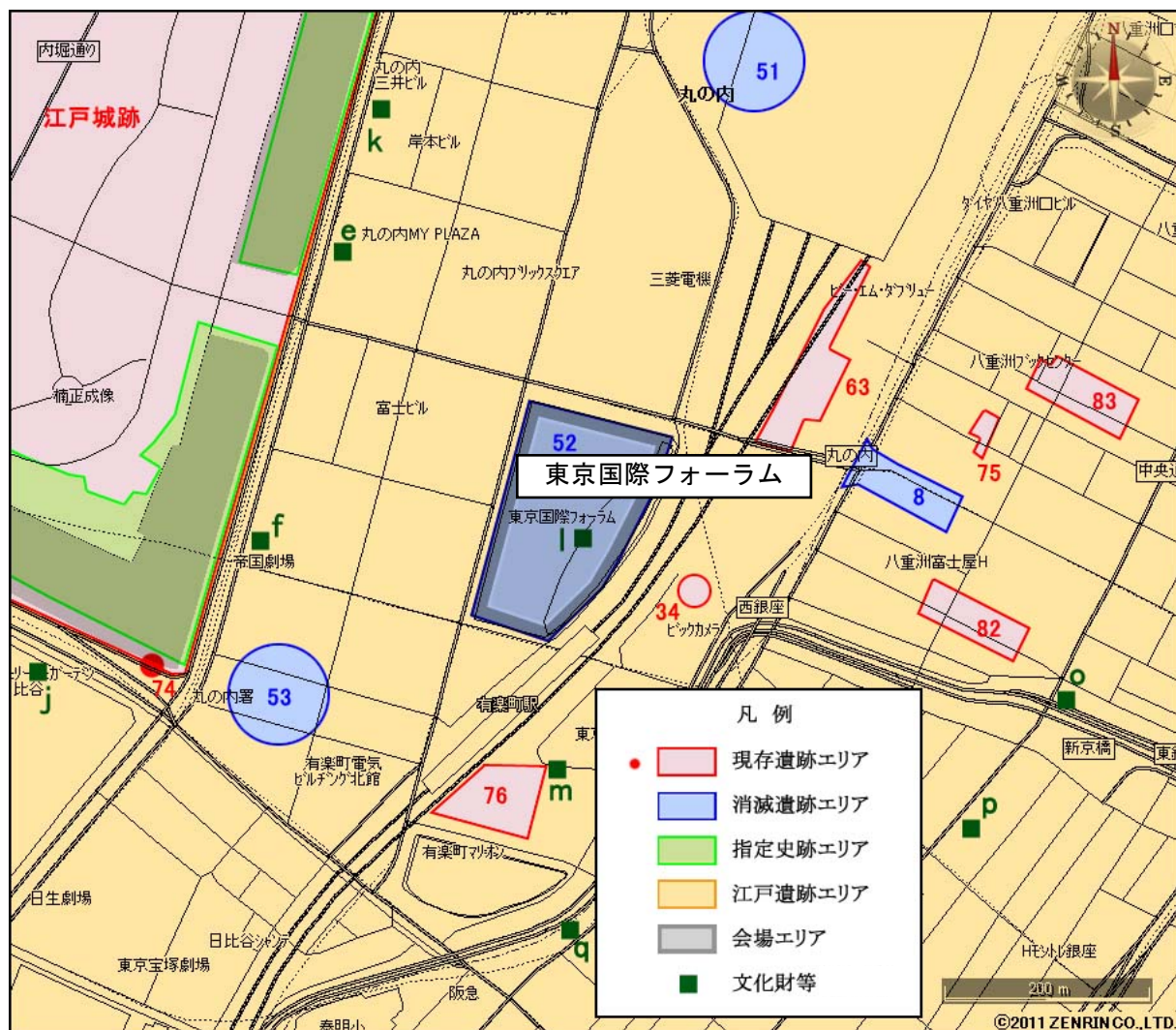


図 5-13-5 東京国際フォーラム周辺の史跡・文化財位置



表 5-13-7 国技館周辺の史跡・文化財

| 該当会場 | 国技館 (図 5-13-6 参照) |                    |                                                                                                                               |               |
|------|-------------------|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 記号   | 史跡名称              | 指定区分/指定者           | 説明(遺跡の概要)                                                                                                                     | 所在地           |
| a    | 旧安田庭園             | 名勝/東京都             | 元常陸国笠間藩主本庄因幡守宗資により元禄年間に築造されたと伝えられる。安田財閥の創始者安田善次郎により、明治 27 年(1894)に新たに作庭。昭和 44 年(1969)に東京都から墨田区に移管された後、全園の改修工事を実施し、昭和 46 年に新装。 | 墨田区横網一丁目一二番一号 |
| b    | 江戸東京博物館収蔵品        | 国宝・重要文化財(美術工芸品)/国  | 阿蘭陀風説書、旧江戸城写真ガラス原板、壬申検査関係ステレオ写真ガラス原板、萌葱地葵紋付小紋染胴服                                                                              | 墨田区横網一丁目四番一号  |
| 5    | 墨田区 No.5          | 埋蔵文化財包蔵地(消滅遺跡)/東京都 | 低地 幕府御用地 60,000 m <sup>2</sup>                                                                                                | 墨田区横網一丁目      |
| 11-1 | 本所御蔵跡             | 埋蔵文化財包蔵地(消滅遺跡)/東京都 | 低地 幕府御用地 35,000 m <sup>2</sup> (堀割 石組橋脚)                                                                                      | 墨田区横網一丁目      |
| 11-2 | 本所御蔵跡             | 埋蔵文化財包蔵地/東京都       | 低地 幕府御用地 12,000 m <sup>2</sup> (杭柵列 階段状遺構)                                                                                    | 墨田区横網一丁目      |
| 11-3 | 本所御蔵跡             | 埋蔵文化財包蔵地/東京都       | 低地 幕府御用地 7,000 m <sup>2</sup> (石組・土留)                                                                                         | 墨田区横網一丁目      |
| 11-4 | 本所御蔵跡             | 埋蔵文化財包蔵地/東京都       | 低地 幕府御用地 200×150m 14,000 m <sup>2</sup> (土留遺構 敷石遺構)                                                                           | 墨田区横網二丁目      |
| 11-5 | —                 | 埋蔵文化財包蔵地/東京都       | —                                                                                                                             | 墨田区横網一丁目      |
| 12   | —                 | 埋蔵文化財包蔵地/東京都       | 低地 屋敷 上水遺構(木樋・枅・井戸)                                                                                                           | 墨田区緑二丁目       |

※埋蔵文化財包蔵地の図内記号は、「東京都遺跡地図情報インターネット提供サービス」の遺跡番号による

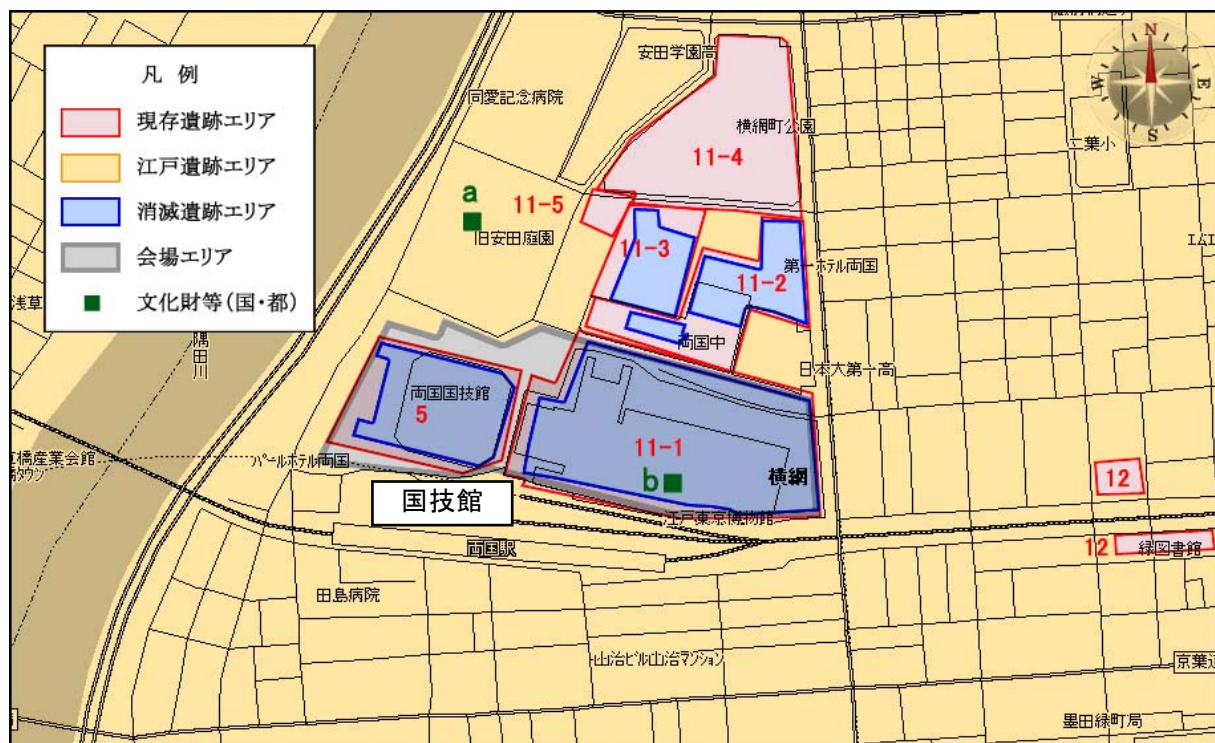


図 5-13-6 国技館周辺の史跡・文化財位置

表 5-13-8 武蔵野の森総合スポーツ施設・東京スタジアム周辺の史跡・文化財

| 該当会場 | 武蔵野の森総合スポーツ施設 東京スタジアム (図 5-13-7 参照) |                        |                                |                 |
|------|-------------------------------------|------------------------|--------------------------------|-----------------|
| 記号   | 史跡名称                                | 指定区分/指定者               | 説明(遺跡の概要)                      | 所在地             |
| 2    | 武蔵国府関連                              | 埋蔵文化財包蔵地/東京都           | 台地 官衙・集落                       | 府中市白糸台他         |
| 21   | 飛田給北                                | 埋蔵文化財包蔵地<br>(消滅遺跡)/東京都 | 台地 集落                          | 府中市朝日町三丁目調布基地跡地 |
| 35   | 朝日町神明台                              | 埋蔵文化財包蔵地/東京都           | 台地 包蔵地 土坑 溝                    | 府中市朝日町三丁目       |
| 38   | 飛田給                                 | 埋蔵文化財包蔵地/東京都           | 台地縁辺 集落 273,700 m <sup>2</sup> | 調布市飛田給一・二丁目     |
| 39   | 上石原                                 | 埋蔵文化財包蔵地/東京都           | 台地縁辺 集落 119,700 m <sup>2</sup> | 調布市上石原二丁目       |
| 50   | 飛田給北                                | 埋蔵文化財包蔵地/東京都           | 台地 集落 29,500 m <sup>2</sup>    | 調布市西町調布基地跡地内    |
| 62   | 行人塚                                 | 指定史跡/調布市               | 台地 塚 市史-行人塚(昭49.7.12)          | 調布市飛田給一丁目       |

※埋蔵文化財包蔵地の図内記号は、「東京都遺跡地図情報インターネット提供サービス」の遺跡番号による



## ○文化財保護法による文化財の保護について抜粋

### 【文化財保護法】

文化財保護法は「文化財を保存し、且つ、その活用を図り、もって国民の文化的向上に資するとともに、世界文化の進歩に貢献することを目的」（法第 1 条）として、昭和 25 年 5 月 30 日に制定されたものである。保護の対象となる文化財には、有形文化財、無形文化財、民俗文化財、史跡、名勝、天然記念物、登録記念物、文化的景観、伝統的建造物群、文化財の保存技術、埋蔵文化財などがある。「有形文化財」「埋蔵文化財」の保護について定めた条文は以下の通りである。

第 43 条 重要文化財に関しその現状を変更し、又はその保存に影響を及ぼす行為をしようとするときは、文化庁長官の許可を受けなければならない。ただし、現状の変更については維持の措置又は非常災害のために必要な応急措置を執る場合、保存に影響を及ぼす行為については影響の軽微である場合は、この限りではない。

第 57 条 土地に埋蔵されている文化財（以下「埋蔵文化財」という。）についてその調査のため土地を発掘しようとする者は、文部省令の定める事項を記載した書面をもつて、発掘に着手しようとする日の 30 日前までに文化庁長官に届け出なければならない。ただし、文部省令の定める場合は、この限りでない。

2 埋蔵文化財の保護上特に必要があると認めるときは、文化庁長官は、前項の届出に係る発掘に関し必要な事項及び報告書の提出を指示し、又はその発掘の禁止、停止若しくは中止を命ずることができる。

第 57 条の 2 土木工事その他埋蔵文化財の調査以外の目的で、貝塚、古墳その他埋蔵文化財を包蔵する土地として周知されている土地（以下「周知の埋蔵文化財包蔵地」という。）を発掘しようとする場合には、前条第 1 項の規定を準用する。この場合において、同項中「30 日前」とあるのは、「60 日前」と読み替えるものとする。

2 埋蔵文化財の保護上特に必要があると認めるときは、文化庁長官は、前項で準用する前条第 1 項の届出に係る発掘に関し、当該発掘前における埋蔵文化財の記録の作成のための発掘調査の実施その他の必要な事項を指示することができる。

### 【東京都文化財保護条例】

この条例は、文化財保護法規定に基づき、「法の規定による指定を受けた文化財以外の文化財で東京都の区域内に存するもののうち、都にとって重要なものについて、その保存及び活用のため必要な措置を講じ、都民の文化的向上に資するとともに、我が国文化の進歩に貢献すること」を目的としている。

・「有形文化財」「埋蔵文化財」の保護について定めた条文は以下の通りである。

第十四条 都指定有形文化財に関しその現状を変更し、又はその保存に影響を及ぼす行為をしようとするときは、教育委員会の許可を受けなければならない。ただし、現状の変更については維持の措置又は非常災害のために必要な応急措置を執る場合、保存に影響を及ぼす行為については影響の軽微である場合は、この限りでない。

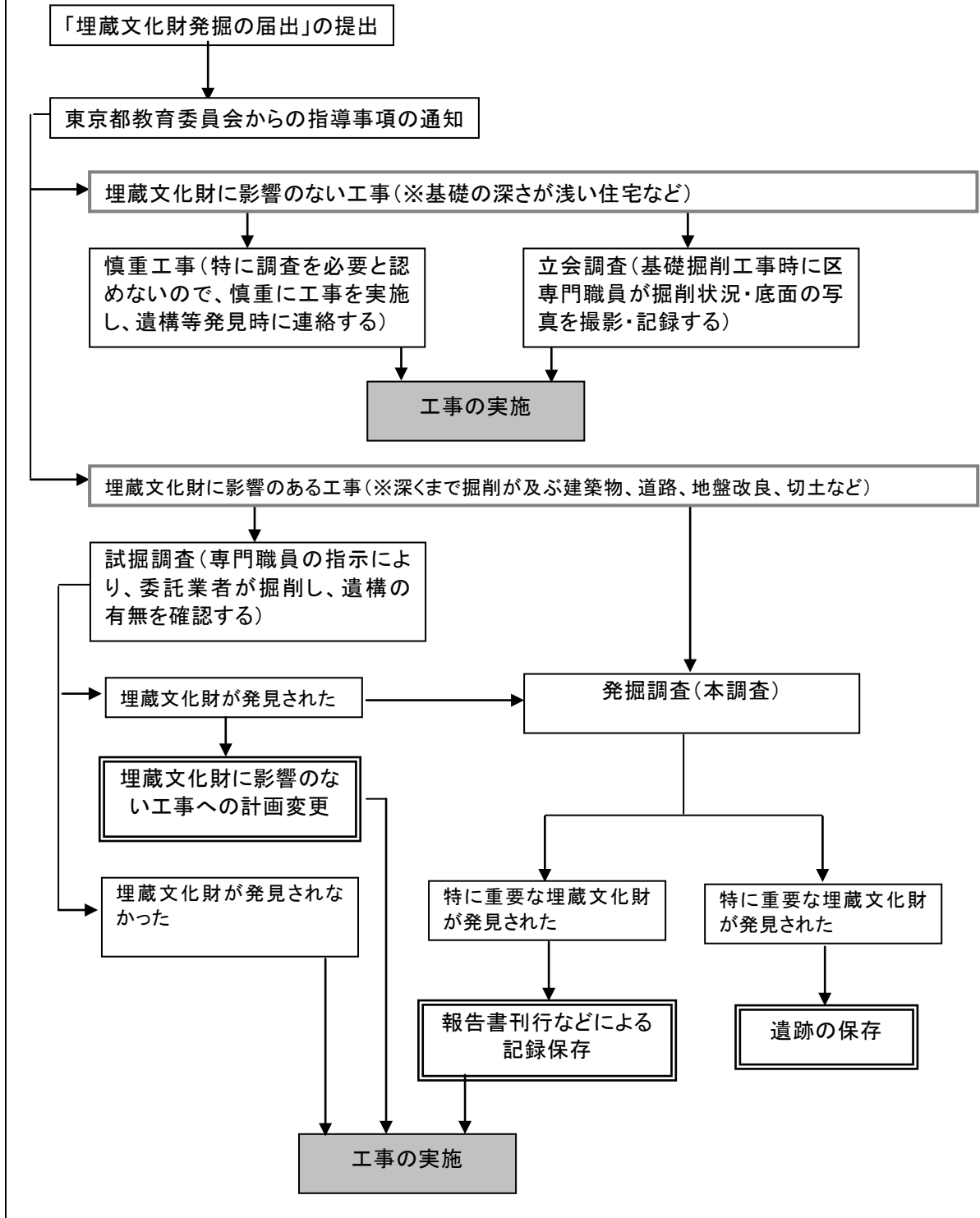
第四十六条 教育委員会は、埋蔵文化財を包蔵すると認められる土地について、周知の埋蔵文化財包蔵地と認めることができる。

前項に規定する周知の埋蔵文化財包蔵地に係る事務に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。



## ○埋蔵文化財地で工事を行う場合の手続き例（東京都）

埋蔵文化財包蔵地の中で土木工事などの開発行為を行う場合は、文化財保護法の適用を受ける。工事などによって遺跡が失われることに対して、文化財保護法でその保護措置が定められている。東京都で工事を行う場合の手続きと保護措置の例は以下の通り。



## 5-13-2 予測評価（会場別）

### (1) 評価の指標及び目安

史跡・文化財の保護・保全の指標は、文化財等の保存及び管理の支障の有無を評価の基準とした。評価の指標及び目安は、表 5-13-9 に示すとおりである。

表 5-13-9 評価の指標及び目安

| 評価の指標           | 評価の基準             | 評価の目安             |                  |          |                                  |     |
|-----------------|-------------------|-------------------|------------------|----------|----------------------------------|-----|
|                 |                   | - 2               | - 1              | 0        | + 1                              | + 2 |
| 史跡・文化財の保護・保全の状況 | 文化財等の保存及び管理の支障の有無 | 文化財等の主要部又は半分以上を改変 | 文化財等の周縁部又は半分弱を改変 | 現況と変わらない | 周辺に存在する史跡・文化財の保護・保全に係る計画策定が見込まれる | -   |

### (2) 予測評価の方法

開催中（施設の使用による影響）及び開催後（後利用による影響）については、法令・条例等で定められた史跡・文化財の位置と改変区域を重ね合わせ、新規施設の建築、既存施設の改修等に伴う工事による改変により、史跡・文化財等の保存及び管理に支障が出るものがあるか、また、施設の使用に伴う日照・風環境の変化による影響により、文化財等の保存及び管理に支障が出るものがあるか、定性的な予測評価を行った。なお、工事に伴い改変される面積は工事の進捗とともに変化し、施設の使用時に一定となるため、工事による影響は改変による影響が一定となる施設の使用による影響において予測評価を行うこととし、ここでは予測評価の対象外とした。（表 5-13-10）。

会場内の史跡・文化財の位置と、改変区域を重ね合わせた結果を図 5-13-8～図 5-13-13 (p5-13-22～p5-13-24) に示す。

表 5-13-10 予測評価方法（会場別）

| 予測評価の時期 |            | 予測評価の方法                                                                                                                                                   |
|---------|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 開催前     | 工事による影響    | 工事に伴い改変される面積は工事の進捗とともに変化し、施設の使用時に一定となる。このため、工事による影響は、改変による影響が一定となる施設の使用による影響において予測評価を行うこととし、ここでは予測評価の対象外とした。                                              |
| 開催中     | 施設の使用による影響 | 法令・条例等で定められた史跡・文化財の位置と施設位置(改変区域)を重ね合わせるにより、史跡・文化財等の保存及び管理に支障が出るものがあるか、定性的な予測評価を行った。<br>また、施設の使用に伴う日照・風環境の変化による影響により、文化財等の保存及び管理に支障が出るものがあるか、定性的な予測評価を行った。 |
| 開催後     | 工事による影響    | 工事に伴い改変される面積は工事の進捗とともに変化し、施設の後利用時に一定となる。このため、工事による影響は、改変による影響が一定となる後利用による影響において予測評価を行うこととし、ここでは予測評価の対象外とした。                                               |
|         | 後利用による影響   | 開催中（施設の使用による影響）と同様、施設位置(改変区域)と重ね合わせるにより、文化財等の保存及び管理の支障の有無について、定性的な予測評価を行った。                                                                               |

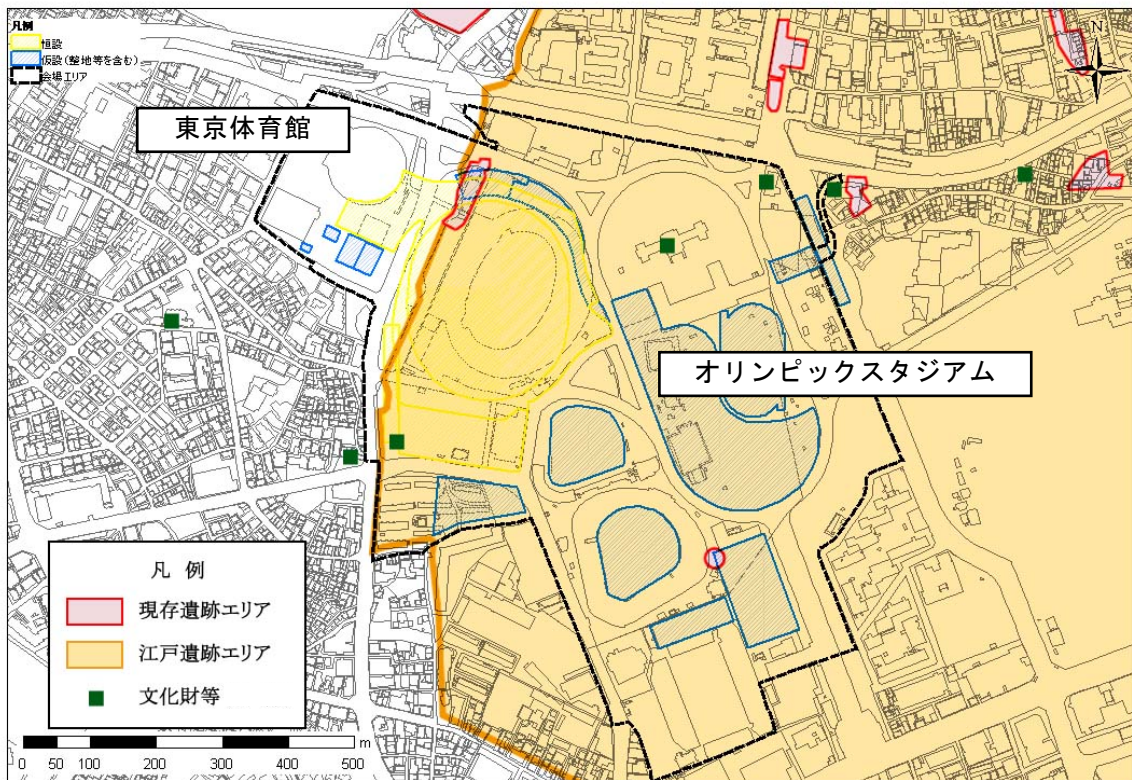


図 5-13-8 オリンピックスタジアム（国立霞ヶ丘競技場）・東京体育館周辺の  
史跡・文化財位置と改変区域

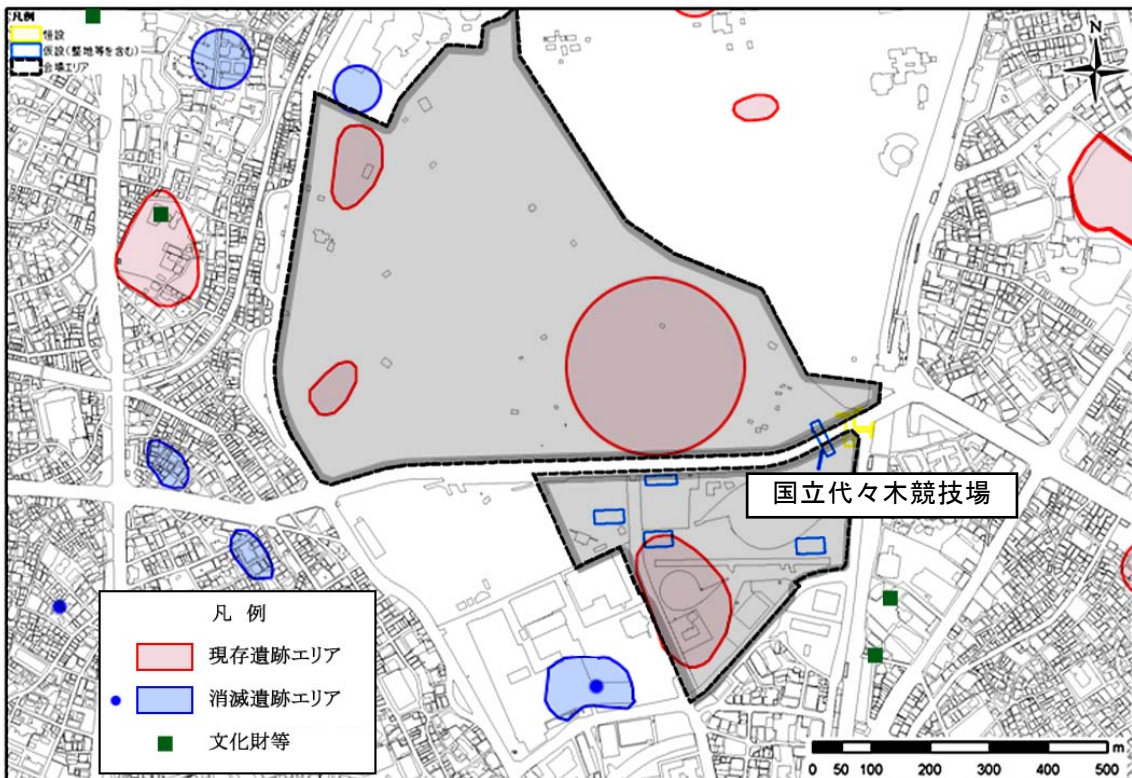


図 5-13-9 国立代々木競技場周辺の史跡・文化財位置と改変区域



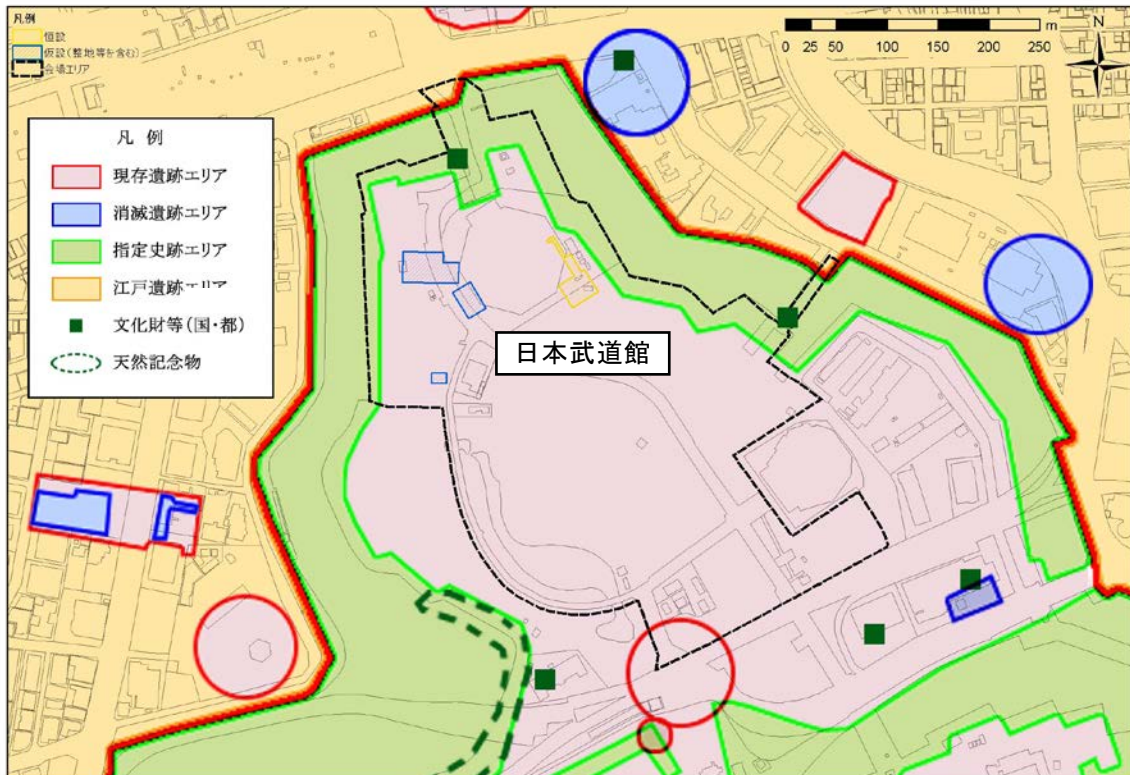


図 5-13-10 日本武道館周辺の史跡・文化財位置と改変区域



※皇居外苑の会場エリアには競技コースである公道が含まれているため、敷地境界はセキュリティエリアとした。

図 5-13-11 皇居外苑・東京国際フォーラム周辺の史跡・文化財位置と改変区域



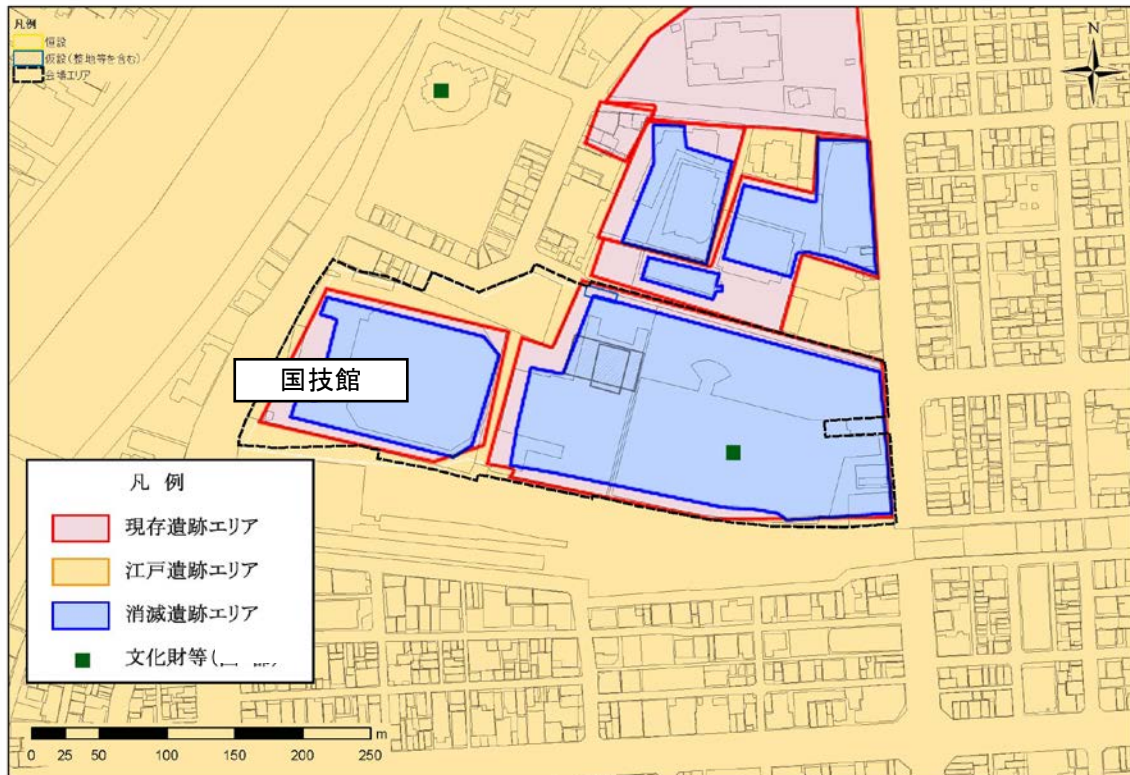


図 5-13-12 国技館周辺の史跡・文化財位置と改変区域

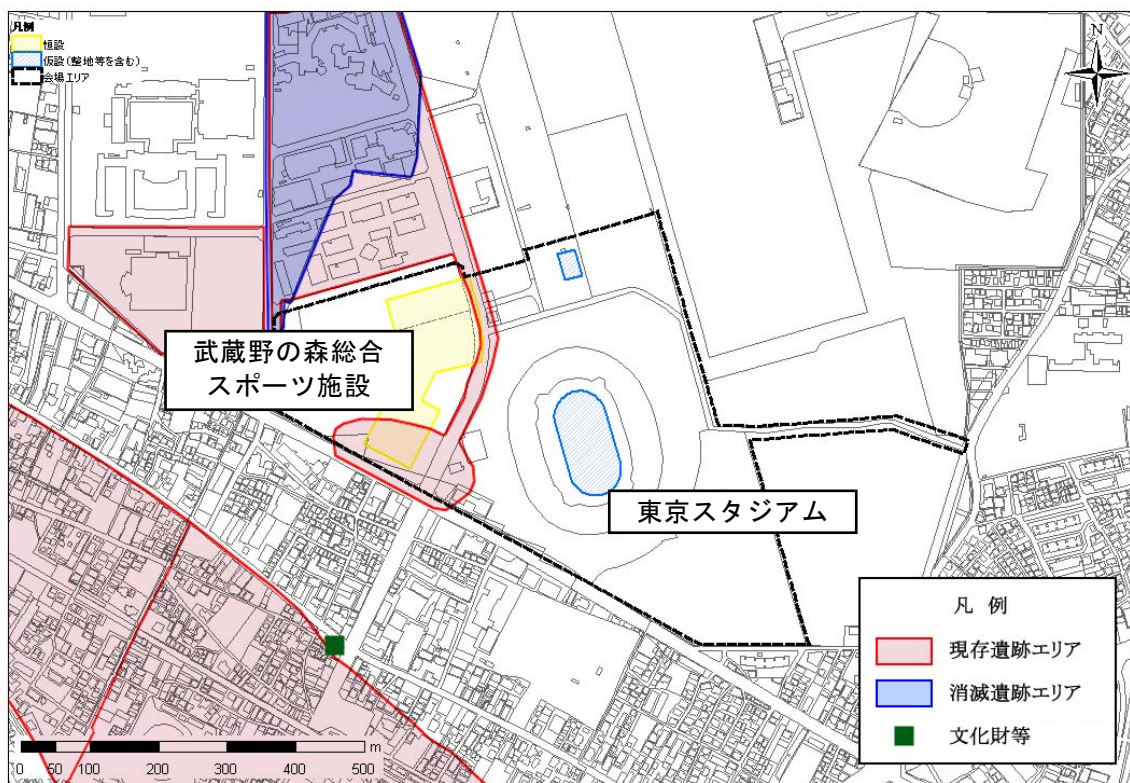


図 5-13-13 武蔵野の森総合スポーツ施設・東京スタジアム周辺の史跡・文化財と改変区域



### (3) 予測評価の結果

#### 1) 開催中（施設の存在による影響）

##### ① 一次評価

施設の存在によって、史跡・文化財の保存及び管理に影響を与えるかについて予測を行った。

直接改変による影響について、オリンピックスタジアム（国立霞ヶ丘競技場）においては、霞ヶ丘町（埋蔵文化財包蔵地）とスタジアム建築のための改変区域が重なっているほか、新宿区の天然記念物であるシイが伐採される可能性があるが、文化財保護法及び東京都文化財保護条例、各区の埋蔵文化財取扱要綱に基づき工事の実施前に現地踏査を行い、その結果を受けて発掘調査や移植を含めた適切な措置を行う。また、国宝の聖徳記念絵画館が会場内に位置するが、使用されるのは駐車場であるため、保全管理には特に支障はないと想定される。以上より、文化財等の保存及び管理に支障はないと予測した。

日本武道館においては、江戸城跡（埋蔵文化財包蔵地）と地下室建築のための改変区域が重なっているが、オリンピックスタジアムと同様、文化財保護法及び東京都文化財保護条例、各区の埋蔵文化財取扱要綱に基づき工事の実施前に現地踏査を行い、その結果を受けて発掘調査を含めた適切な措置を行う。このため、文化財等の保存及び管理に支障はないと予測した。

国立代々木競技場、皇居外苑においては、埋蔵文化財包蔵地と仮設施設の改変区域が重なっているが、仮設の基礎は浅く、埋蔵文化財包蔵地への影響は少ないと考えられる。しかし、工事の実施前には文化財保護法及び東京都文化財保護条例に基づき事前調査等を行い、適切に工事を行う。このため、文化財等の保存及び管理に支障はないと予測した。

武蔵野の森総合スポーツ施設及び東京スタジアムにおいては、新規施設建設に伴い土地の改変が行われるが、既に発掘調査等が実施され、消滅遺跡となっているため、史跡・文化財の保存及び管理に支障はないと予測した。

東京国際フォーラム、国技館では、工事による改変は既存施設内部の改築・改修のみである。このことから改変による影響はなく、文化財等の保存及び管理に支障はないと予測した。

他の会場については、現時点では改変区域が現存及び指定遺跡エリアと重なっていないことから、文化財等の保存及び管理に支障はないと予測した。

施設の存在による日照、風環境の変化による影響については、動植物等への影響が想定される。日本武道館の会場エリア近傍に江戸城跡のヒカリゴケ生育地が存在するが、生育地は堀に面した石垣の間隙であり、生育地近辺には立ち入れないこと、会場とヒカリゴケ生育地の間に既存の樹木帯があることから、ヒカリゴケ生育地に影響を与えることはなく、文化財等の保存及び管理に支障はないと予測した。

したがって、評価結果は全ての会場において「0」とした（表 5-13-11（p5-13-26～5-13-27））。

表 5-13-11 (1) 各会場に対する史跡・文化財の予測評価結果（開催中：一次評価）

| 会場<br>No. | 会場名                   | 評価結果<br>(一次評価) | 予測評価                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-----------|-----------------------|----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1         | オリンピックスタジアム(国立霞ヶ丘競技場) | 0              | オリンピックスタジアム（国立霞ヶ丘競技場）建設工事に伴い土地の改変が行われるが、文化財保護法及び東京都文化財保護条例、各区の埋蔵文化財取扱要綱に基づき工事の実施前に現地踏査を行い、その結果を受けて発掘調査を含めた適切な措置を行う。国宝の聖徳記念絵画館が会場内に位置するが、使用されるのは駐車場であるため、保全管理には特に支障はない。これらのことより、史跡・文化財の保存及び管理に支障はないと予測した。<br>したがって、評価結果は「0」とした。                                 |
| 2         | 東京体育館                 | 0              |                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 3         | 国立代々木競技場              | 0              | 明らかになっている埋蔵文化財包蔵地付近では、仮設施設が設置されるが、仮設の基礎は浅く、埋蔵文化財への影響は少ない。このため、史跡・文化財の保存及び管理に支障はないと予測した。<br>したがって、評価結果は「0」とした。                                                                                                                                                  |
| 4         | 日本武道館                 | 0              | 地下室建築のため地表面が開削され、土地の改変が行われるが、文化財保護法及び東京都文化財保護条例、各区の埋蔵文化財取扱要綱に基づき工事の実施前に現地踏査を行い、その結果を受けて発掘調査を含めた適切な措置を行う。これらのことより、史跡・文化財の保存及び管理に支障はないと予測した。また、江戸城跡のヒカリゴケ生育地が近傍に存在するが、石垣の内部であり改変区域との間に距離があること、改変区域とヒカリゴケの間に既存の樹木帯があることから、影響を与えることはないと予測した。<br>したがって、評価結果は「0」とした。 |
| 5         | 皇居外苑                  | 0              | 仮設は現況の道路上に設置されることから、埋蔵文化財包蔵地に影響を与えることは少ないと考えられるが、工事の実施前には文化財保護法及び東京都文化財保護条例に基づき事前調査を行い、適切に工事を行う。このことより、史跡・文化財の保存及び管理に支障はないと予測した。したがって、評価結果は「0」とした。                                                                                                             |

表 5-13-11 (2) 各会場に対する史跡・文化財の予測評価結果（開催中：一次評価）

| 会場<br>No. | 会場名           | 評価結果<br>(一次評価) | 予測評価                                                                                           |
|-----------|---------------|----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 6         | 東京国際フォーラム     | 0              | 工事による改変は、既存施設内部の改築・改修のみである。このことから改変による影響はなく、史跡・文化財の保存及び管理に支障はないと予測した。<br>したがって、評価結果は「0」とした。    |
| 7         | 国技館           | 0              | 工事による改変は、既存施設内部の改築・改修のみである。このことから改変による影響はなく、史跡・文化財の保存及び管理に支障はないと予測した。<br>したがって、評価結果は「0」とした。    |
| 29        | 武蔵野の森総合スポーツ施設 | 0              | 新規施設建設に伴い土地の改変が行われるが、既に発掘調査等が実施され、消滅遺跡となっているため、史跡・文化財の保存及び管理に支障はないと予測した。<br>したがって、評価結果は「0」とした。 |
| 30        | 東京スタジアム       | 0              |                                                                                                |
| その他の会場    |               | 0              | 会場内に影響を受ける史跡・文化財は存在しない。したがって、評価結果は「0」とした。                                                      |

## ② ミティゲーション

一次評価の結果、いずれの会場においても、改変により史跡・文化財の保存及び管理に影響を及ぼすことはないことから、現時点でのミティゲーションは想定しない。

ただし、埋蔵文化財包蔵地近傍を改変する場合については、文化財保護法及び東京都文化財保護条例、各区の埋蔵文化財取扱要綱に基づき、計画の具体化に併せ実施段階で文献調査、試掘調査等の事前調査を必要に応じて行うなどし（p5-13-19～5-13-20 参照）、この結果を受けて適切なミティゲーションを検討する。

## ③ 二次評価

一次評価の結果、いずれの会場においても、改変により史跡・文化財の保存及び管理に影響を及ぼすことはない予測され、現時点でのミティゲーションは想定していない。

したがって、各会場の評価結果は一次評価と同様、いずれも「0」とした。

## 2) 開催後（後利用による影響）

### ① 一次評価

施設の存在による史跡・文化財の保存及び管理に影響を与えるかについて予測を行った。

直接改変による影響については、オリンピックスタジアム（国立霞ヶ丘競技場）及び日本武道館においては、開催中と同様、恒設施設が存在しているが、文化財保護法及び東京都文化財保護条例、各区の埋蔵文化財取扱要綱に基づき工事の実施前に現地踏査を行い、その結果を受けて発掘調査を含めた適切な措置を行うため、史跡・文化財の保存及び管理に支障はないと予測した。国立代々木競技場、皇居外苑においては、設置された仮設が撤去されるため、埋蔵文化財包蔵地に影響を与えることはないと予測した。他の会場についても、開催中と同様、文化財等の保存及び管理に支障はないと予測した。

施設の存在による日照、風環境の変化による影響については、動植物等への影響が想定される。日本武道館の会場エリア近傍に江戸城跡のヒカリゴケ生育地が存在するが、開催中と同様、生育地への影響はなく、文化財等の保存及び管理に支障はないと予測した。

したがって、各会場の評価結果は開催中と同様、いずれも「0」とした。

### ② ミティゲーション

一次評価の結果より、施設の存在による文化財等の保存及び管理の支障は生じないことから、ミティゲーションは実施しない。

### ③ 二次評価

一次評価のとおり、施設の存在による文化財等の保存及び管理の支障は生ぜず、ミティゲーションも実施する必要はない。

したがって、各会場の評価結果は一次評価と同様、いずれも「0」とした。



#### (4) 評価結果の総括

史跡・文化財の一次評価及び二次評価結果をとりまとめると下表のとおりとなり、一次評価、二次評価ともに「0」となる。

表 5-13-12 史跡・文化財の評価結果総括表

| No.     | 会場<br>名称                         | 評価点(一次)  |            |          |           |          |            | 評価点(二次)  |            |          |           |          |            |
|---------|----------------------------------|----------|------------|----------|-----------|----------|------------|----------|------------|----------|-----------|----------|------------|
|         |                                  | 開催前      |            | 開催中      |           | 開催後      |            | 開催前      |            | 開催中      |           | 開催後      |            |
|         |                                  | 工事<br>影響 | 招致等<br>の影響 | 存在<br>影響 | 競技の<br>影響 | 工事<br>影響 | 後利用<br>の影響 | 工事<br>影響 | 招致等<br>の影響 | 存在<br>影響 | 競技の<br>影響 | 工事<br>影響 | 後利用<br>の影響 |
| 1       | オリンピックスタジアム(国立霞ヶ丘競技場)            | —        | ■          | 0        | ■         | —        | 0          | —        | ■          | 0        | ■         | —        | 0          |
| 2       | 東京体育館                            | —        | ■          | 0        | ■         | —        | 0          | —        | ■          | 0        | ■         | —        | 0          |
| 3       | 国立代々木競技場                         | —        | ■          | 0        | ■         | —        | 0          | —        | ■          | 0        | ■         | —        | 0          |
| 4       | 日本武道館                            | —        | ■          | 0        | ■         | —        | 0          | —        | ■          | 0        | ■         | —        | 0          |
| 5       | 皇居外苑                             | —        | ■          | 0        | ■         | —        | 0          | —        | ■          | 0        | ■         | —        | 0          |
| 6       | 東京国際フォーラム                        | —        | ■          | 0        | ■         | —        | 0          | —        | ■          | 0        | ■         | —        | 0          |
| 7       | 国技館                              | —        | ■          | 0        | ■         | —        | 0          | —        | ■          | 0        | ■         | —        | 0          |
| 8       | 有明アリーナ                           | —        | ■          | 0        | ■         | —        | 0          | —        | ■          | 0        | ■         | —        | 0          |
| 9       | 有明BMXコース                         | —        | ■          | 0        | ■         | —        | 0          | —        | ■          | 0        | ■         | —        | 0          |
| 10      | 有明ベロドローム                         | —        | ■          | 0        | ■         | —        | 0          | —        | ■          | 0        | ■         | —        | 0          |
| 11      | 有明体操競技場                          | —        | ■          | 0        | ■         | —        | 0          | —        | ■          | 0        | ■         | —        | 0          |
| 12      | 有明テニスの森                          | —        | ■          | 0        | ■         | —        | 0          | —        | ■          | 0        | ■         | —        | 0          |
| 13      | お台場海浜公園                          | —        | ■          | 0        | ■         | —        | 0          | —        | ■          | 0        | ■         | —        | 0          |
| 14      | 潮風公園                             | —        | ■          | 0        | ■         | —        | 0          | —        | ■          | 0        | ■         | —        | 0          |
| 15～16   | 東京ビッグサイト・ホールA、B                  | —        | ■          | 0        | ■         | —        | 0          | —        | ■          | 0        | ■         | —        | 0          |
| 17      | 大井ホッケー競技場                        | —        | ■          | 0        | ■         | —        | 0          | —        | ■          | 0        | ■         | —        | 0          |
| 18      | 海の森クロスカントリーコース                   | —        | ■          | 0        | ■         | —        | 0          | —        | ■          | 0        | ■         | —        | 0          |
| 19      | 海の森水上競技場                         | —        | ■          | 0        | ■         | —        | 0          | —        | ■          | 0        | ■         | —        | 0          |
| 20      | 海の森マウンテンバイクコース                   | —        | ■          | 0        | ■         | —        | 0          | —        | ■          | 0        | ■         | —        | 0          |
| 21      | 若洲オリンピックマリーナ                     | —        | ■          | 0        | ■         | —        | 0          | —        | ■          | 0        | ■         | —        | 0          |
| 22      | 葛西臨海公園                           | —        | ■          | 0        | ■         | —        | 0          | —        | ■          | 0        | ■         | —        | 0          |
| 23～24   | 夢の島ユース・プラザ・アリーナA、B               | —        | ■          | 0        | ■         | —        | 0          | —        | ■          | 0        | ■         | —        | 0          |
| 25      | 夢の島公園                            | —        | ■          | 0        | ■         | —        | 0          | —        | ■          | 0        | ■         | —        | 0          |
| 26      | 夢の島競技場                           | —        | ■          | 0        | ■         | —        | 0          | —        | ■          | 0        | ■         | —        | 0          |
| 27～28   | オリンピックアクアティクスセンター<br>ウォーターポロアリーナ | —        | ■          | 0        | ■         | —        | 0          | —        | ■          | 0        | ■         | —        | 0          |
| 29      | 武蔵野の森総合スポーツ施設                    | —        | ■          | 0        | ■         | —        | 0          | —        | ■          | 0        | ■         | —        | 0          |
| 30      | 東京スタジアム                          | —        | ■          | 0        | ■         | —        | 0          | —        | ■          | 0        | ■         | —        | 0          |
| 31      | 武蔵野の森公園                          | —        | ■          | 0        | ■         | —        | 0          | —        | ■          | 0        | ■         | —        | 0          |
| 32      | 陸上自衛隊朝霞訓練場                       | —        | ■          | 0        | ■         | —        | 0          | —        | ■          | 0        | ■         | —        | 0          |
| 33      | 霞ヶ関CC                            | —        | ■          | 0        | ■         | —        | 0          | —        | ■          | 0        | ■         | —        | 0          |
| 34      | 札幌ドーム                            | —        | ■          | 0        | ■         | —        | 0          | —        | ■          | 0        | ■         | —        | 0          |
| 35      | 宮城スタジアム                          | —        | ■          | 0        | ■         | —        | 0          | —        | ■          | 0        | ■         | —        | 0          |
| 36      | 埼玉スタジアム2002                      | —        | ■          | 0        | ■         | —        | 0          | —        | ■          | 0        | ■         | —        | 0          |
| 37      | 横浜国際総合競技場                        | —        | ■          | 0        | ■         | —        | 0          | —        | ■          | 0        | ■         | —        | 0          |
| 0V      | 選手村                              | —        | ■          | 0        | ■         | —        | 0          | —        | ■          | 0        | ■         | —        | 0          |
| IBC/MPC | 東京ビッグサイト(IBC/MPC)                | —        | ■          | 0        | ■         | —        | 0          | —        | ■          | 0        | ■         | —        | 0          |

※会場No.は、表 1-3-37 (p1-85～1-86) に示す会場No.を表す。

※評価点の目安は以下のとおりである。

+2: 大きなプラスの影響

+1: ある程度のプラスの影響

0: 中立

-1: ある程度のマイナスの影響

-2: 大きなマイナスの影響

— : 予測評価の検討において対象外とした影響

■ : 網掛けは非該当項目のため対象外とした影響